

岐阜市役所代表

☎(058)265-4141

FAX(058)264-8602

〒500-8701 岐阜市今沢町18

年末年始も“最大限警戒”を！ 新型コロナウイルス感染防止対策を徹底しましょう

市民の皆さんへ

- 家庭にウイルスを持ち込まないための、
基本の徹底を！

「人との距離の確保」
「マスクの着用」
「手洗い」
「3密回避」



- 毎日の体調自己チェック！
体調不良の時は“外出しない”

発熱、咳、味覚障害、だるさ
などの体調不良を感じたら、
外出、出勤、通学など
すべての行動をストップして、
医療機関に相談、受診を



- 新型コロナウイルスは、
誰もが感染する可能性があります

感染した人を「思いやり」、「守り」、
新型コロナウイルスに関わる全ての人、
事業者等への差別や非難は、
絶対にやめましょう



- 感染リスクが高まる場面に要注意！

大人数や長時間におよぶ飲食、飲酒を伴う懇親会などに注意
マスクなしでの会話は避ける



事業者の皆さんへ

- 職場・事業所内感染が増加中！

感染防止対策の再徹底、業種別ガイドライン、県行動指針の遵守
仕事の休憩時間、更衣室、喫煙所での行動、仕事後の会食に注意！

- お客様を守る、従業員を守る、自らの事業を守る

- with コロナステッカーを貼って注意喚起

新型コロナウイルス
感染症の相談は…

平日
昼間

●受診・相談センター(保健所感染症対策課)

☎ 252-0393 FAX 252-0639

※時間は平日午前9時～午後5時

休日
夜間

●受診・相談センター(休日・夜間窓口)

☎ 272-8860

※時間は平日午後5時～翌午前9時、土日祝日(終日)

「広報ぎふ」をスマートフォンアプリでより便利に。



Android版



iOS版

■人口 407,293人 ■世帯数 182,570世帯 (令和2年11月1日現在)
発行／岐阜市 編集／市長公室広報広聴課 ☎(058) 214-2387

◎無断転載・無断複製を禁じます。

新型コロナウイルス感染症関連情報

○ STOP ! コロナ・ハラスメント

★新型コロナウイルスは、誰もが感染する可能性があります。感染した人を「思いやり」、「守り」ましょう。



★新型コロナウイルスに関わる全ての人、事業者等への差別的扱い、非難は、絶対にやめましょう。

【子ども向け人権啓発動画を公開中】

新型コロナウイルス感染症による風評被害や偏見差別をなくすための人権啓発動画を公開しています。①新型コロナウイルス感染症に対する3つの質問に市長が答える動画と、②withコロナにおける人との関わり方について、市長からテーマを問いかける動画の2種類で、子どもにもわかりやすい内容となっています。

問 人権啓発センター 214-6119



↑動画① ↑動画②

○雇用就労促進事業の申請期限は1/31まで

新型コロナウイルス感染症の影響で就労の場を失った人が新たに就労した場合に、労働者および事業者に対し奨励金を交付します。

◆対象者 次のすべてを満たす労働者およびその労働者を雇用した事業者
①令和2年1月28日以降に就労の場を失った(自己の責の場合を除く)
②ハローワークでの職業紹介を経て、令和2年6月1日から12月31日までに事業者と雇用契約を締結し、雇用期間が開始した

③①②の時点で、いずれも市内に住所を有していた

◆交付条件 次のすべてを満たす場合

①対象労働者が3か月以上継続的に雇用される ②対象労働者の勤務地が市内である ③対象労働者の所定労働時間が週20時間以上である

◆交付金額 ※対象労働者は一人につき1回のみ、事業者は5人分まで

	雇用期間開始時	1か月雇用後	3か月雇用後	合計
対象労働者	3万円	2万円	5万円	10万円
事業者	3万円	2万円	5万円	10万円

◆申請方法・問 申請書などを来年1月31日(日)までに郵送で労政・経営支援課(〒500-8720神田町1-11南庁舎2階・214-2358)へ(以降1か月雇用後は来年2月28日(日)までに、3か月雇用後は来年4月30日(金)までに申請)。※申請は原則事業者が行ってください。ただし事業者が対象となる場合や申請を行わない場合は、対象労働者が申請することができます(来年2月28日まで)。詳しくは市ホームページをご覧ください。申請書は同課または市ホームページで入手可。

○中小事業者などへの令和3年度 固定資産税・都市計画税の軽減措置について

新型コロナウイルス感染症の影響により、事業収入が減少している中小事業者などに対して、設備などの償却資産および事業用家屋に係る令和3年度固定資産税・都市計画税の軽減を行います。

◆対象者 令和2年2月～10月の任意の連続する3か月間の事業収入が前年同期比30%以上減少している中小事業者など ◆軽減率 前年同期比マイナス30%以上50%未満の場合：1/2、前年同期比マイナス50%以上の場合：全額 ◆申請方法・問 認定経営革新等支援機関等の確認を受けたうえ、申告書を必要書類とともに来年1月4日(月)～2月1日(月)に資産税課へ提出。詳しくは中小企業庁ホームページまたは資産税課(償却資産係 214-2057・家屋係 214-2059)へお問い合わせください。

◎広報さふ12月1日号は、11月20日時点の情報で作成しています。
新型コロナウイルス感染症の影響により掲載記事の内容が変更となる場合があります。

○コロナ禍でも医療機関で必要な受診を

新型コロナウイルス感染への懸念から、受診控えが続いています。過度な受診控えは健康上のリスクを高めてしまう可能性があります。コロナ禍でも健診や持病の治療、お子さんの予防接種などの健康管理は重要です。医療機関や健診会場では、換気や消毒でしっかりと感染予防対策を行っています。健康に不安がある時は、まずはかかりつけ医・かかりつけ歯科医に相談しましょう。

問 保健所保健医療課 252-7197

○国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料の納付が困難な人へ

新型コロナウイルス感染症の影響により、事業収入等の減少が見込まれる次の要件を満たす人は、保険料の減免が受けられます。

◆対象となる保険料

①国民健康保険料 ②後期高齢者医療保険料 ③介護保険料

◆対象者

【全額免除】新型コロナウイルス感染症により、世帯の主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った人

【減免】新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯の主たる生計維持者の事業収入等の減少が見込まれる次のすべてを満たす人

①今年の事業収入等の減少額が前年の当該事業収入等の額の10分の3以上

②減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下

※①②は上記に加えて、③前年の合計所得金額が1,000万円以下

◆減免対象期間 令和元年度2月、3月期分および令和2年度分

◆申請方法・問 感染症対策のため、申請書および必要書類を郵送で来年3月31日(必着)までに①国保・年金課(〒500-8701今沢町18・214-4315)、②福祉医療課(〒500-8701今沢町18・214-2128)、③介護保険課(〒500-8701今沢町18・214-2091)へ。※必要書類など詳しくは市ホームページをご確認いただき、お問い合わせください。申請書は市ホームページで入手可。

○withコロナテレワークプランのご利用を

全国的に新型コロナウイルス感染症の感染者数が増加しており、感染防止対策として、市内のホテルや旅館を利用してテレワークをする人を対象に、利用料金の一部を割り引きします。



◆対象者 市内在住者 ※市外勤務も対象

◆割引額 3,000円／日あたり ※ただし、4,000円(税別)以下のプランの場合は、自己負担額1,000円+税

◆利用施設 市の認可を受けた市内のホテル、旅館

◆利用方法 各ホテル・旅館の予約サイトまたはフロントで申し込む

◆利用期間 来年3月31日(必着)まで(予定数に達し次第終了)

※利用時に利用施設の窓口で申込書および身分証明書の提出が必要です。利用料金は割引後の金額を利用施設へお支払いください。詳しくは市ホームページをご確認ください。

問 産業振興・企業誘致課 214-2359

◎広報さふ12月1日号は、11月20日時点の情報で作成しています。
新型コロナウイルス感染症の影響により掲載記事の内容が変更となる場合があります。

新型コロナウイルス感染症に関する最新の情報は、
市ホームページでご確認ください→



「大仏様への年賀状」

コロナ禍での大変なお正月を迎えることになりますが、旧年への感謝と新しい年への希望などを託して、手づくりの年賀状を慈悲あふれる大仏様にお届けください。

年賀状は、大仏様を題材にするものではありません。毎年作られる干支(丑)などどんなものでも自由です。イラスト、絵手紙、筆文字、版画、写真など得意な手法で作成し、パソコンを使用したオリジナルな年賀状などもお待ちしています。

◎いただいた年賀状は、年賀状展の終了後に大切に大仏様の胎内に奉納されます。

手づくりの年賀状を大仏様へ

●年賀状の送り先 〒500-8018 岐阜市大仏町8

岐阜大仏様宛

上記宛先で郵送されます。または、特設の投函箱へお入れください。

※投函箱特設場所：正法寺大仏殿の正面入口、ぎふメディアコスモス2階(中央図書館)、JR岐阜駅内・アクティブG 2階 ふれあい広場に期間中投函箱を設置

●受け付け期間 12月14日から3年1月6日まで(郵送、投函されたもの)

井の口「大仏様への年賀状展」開催

大仏様がいただいた年賀状は今年から、大仏殿正面から2本西の通りにある介護施設・にっけんホーム今町にて展示をいたします。コロナ対策のうえ皆さまのご来場をお待ちしています。

●開催日 1月8日(金)・9日(土)・10日(日)

◎年賀状を出展された方が来場されますと、期間中、大仏様に拝観できる大仏殿特別入場券を差し上げます。

●場 所 にっけん小規模多機能ホーム今町(今町3丁目)

●時 間 10時から17時(最終日16時まで)

◎会場には駐車場はございません。迷惑にならないよう公共交通機関または岐阜公園堤外駐車場をご利用ください。

JR岐阜駅2階「大仏様への年賀状展」

●開催日 1月12日(火)から31日(日)まで開催

◎展示スペースの都合上、大仏様がいただいた年賀状をすべて展示できません。ご了承のうえお許し願います。

主催：井の口まちづくり会 まちなかアート部会

令和2.12.

回覧
令和2年
12月号

地域安全ニュース

岐阜中地区防犯協会連合会
岐阜中警察署
岐阜市美江寺町2-10
電話058-263-0110



令和2年12月11日(金)~令和3年1月5日(火)
年末年始地域安全運動

~ゆく年くる年 みんなで守ろう 地域の安全~

いつも戸締まりを

子どもと女性の
犯罪被害防止



「カード保護のため封印します」は**詐欺**

商業施設の店員を装って

「あなたのクレジットカードが不正に使われた。」
などとウソの電話をかけ、その後警察官や銀行協会を名乗る者が訪問し、
「キャッシュカードは証拠品となる。封筒にカードと暗証番号のメモを入れて封をし、しばらく厳重に保管して下さい。封印するために印鑑が必要です。」
などと指示されます。

犯人は、あなたが印鑑を取りに行っている隙に、準備した二セの封筒とすり替え、その後、手に入れたカードと暗証番号のメモを使い、現金を引き出します。

被害多発中!すぐ110番!

岐阜県安全・安心まちづくり県民大会

全国防犯協会連合会長表彰
防犯栄誉銅章

吉澤 賴宣 様
(芥見東防犯パトロール隊長)

岐阜県警察本部長・岐阜県防犯協会理事長連名表彰

後藤 勇 様 村瀬 正明 様

(地域安全指導員梅林地区班長) (地域安全指導員本郷地区班長)

長森北生活安全推進協議会
青色防犯パトロール長森本町支部 様 大久保 勇 様

◇地域安全ニュースがフルカラーになりました（偶数月発行）◇



地域の防犯功労者・団体を表彰

10月17日、岐阜中警察署にて、長年にわたり地域安全活動に貢献された個人・団体の皆様に対し、「岐阜中地区防犯功労者・団体表彰式」を行いました。

受賞された皆様、おめでとうございます。



○個人表彰 (敬称略)

- | | | |
|--------------|--------------|---------------|
| ・佐藤 俊正 [京町] | ・上野 裕道 [明徳] | ・高橋 伸市 [徹明] |
| ・山本 豊子 [徹明] | ・篠田 五三郎 [白山] | ・平松 澄夫 [梅林] |
| ・吉田 稔 [本郷] | ・篠田 和美 [華陽] | ・中村 史郎 [木之本] |
| ・浅川 武司 [本荘] | ・稻垣 一彦 [本荘] | ・小酒井 泉美 [長森東] |
| ・渡邊 一夫 [長森東] | ・横山 克徳 [岩] | ・阿部 昭紀 [芥見東] |
| ・清水 達郎 [芥見南] | | |

○団体表彰

- ・岐阜市交通安全女性の会華陽支部 [華陽] (代表 服部裕子)
・岐阜市中消防団本郷分団 [本郷] (代表 西川雅之)

防犯CSR活動共同体へ市長が感謝状

岐阜市内の防犯カメラ設置事業

岐阜市と岐阜中、岐阜南、岐阜北、岐阜羽島の4警察署は10月19日、防犯カメラの設置に尽力したとして、防犯CSR活動共同体の新会員15社に感謝状を贈呈しました。

令和元年12月に発足し、現在市内に23台の防犯カメラが設置されました。



- ・(株)近鉄・都ホテルズ都ホテル
岐阜長良川
・大野雅太郎(個人)
・大前医院
・TSUCHIYA(株)名古屋支社
・トヨタホーム岐阜(株)

- ・(株)サンセイコーポレーション
・岐阜社会福祉事業協力会
・(株)ウスイ
・福山通運(株)岐阜支社
・(株)匠オフィス

- ・朝日大学
・朝日大学病院
・内藤電機(株)
・(株)エム・ユー
・(株)神田組 (敬称略)

現在23台 めざせ100台増設!

参加企業、団体募集中！岐阜中警察署生活安全課まで

TEL 058-263-0110 (内線261)

岐阜県標語金賞作品 ◇ S N S その書き込みが 人を刺す ◇

長良橋交番だより



長良橋交番
(交番) 263-5221
(中署) 263-0110

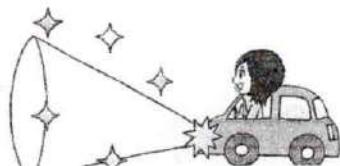
年末の交通安全県民運動

～無事故で年末 笑顔で年始～

実施期間 12月11日(金)から12月20日(日)までの間

重点目標

- ① 夕暮れ時と夜間(特に『魔の時間帯(午後4時から午後8時)』)の交通事故防止
- ② 子供を始めとする歩行者の安全と自転車の安全利用の確保
- ③ 高齢運転者等の安全運転の励行
- ④ 飲酒運転等の危険運転の防止



12月は、1年のうちで最も多くの人身事故が発生しています。

特に、歩行中・自転車乗車中の被害が多く、発生時間帯は『魔の時間の時間帯(午後4時から午後8時)』に集中しています。

また、多くの歩行中の事故当事者は、反射材用品等を着用しておらず、車両もロービーム(すれ違い用前照灯)での走行による発見の遅れが事故につながっている状況となっております。

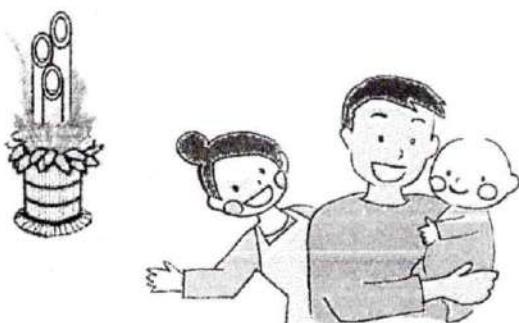
年末年始の雑踏事故防止

年末年始は、親族や友人等と久しぶりに顔を合わせ、初詣に出かけたりする機会が多くなると思います。

岐阜中警察署の管内には正月三が日の人出が県内1位の伊奈波神社がありますが、12月31日から1月3日までの間、特別な交通規制がかかり、周辺道路では渋滞が発生します。

また、神社の境内では雑踏による転倒事故やスリなどの被害も発生することがあります。

混雑する場所ではけがや犯罪被害に注意して、笑顔で新年を迎えましょう。



年末年始地域安全運動

～ゆく年くる年みんなで守ろう地域の安全～

実施期間 12月11日から1月5日までの間

警察では防犯ボランティア団体や関係機関と連携して年末年始の「特別警戒」を実施しています。地域の皆様も不審人物等を見かけた際には警察に通報して下さい。管内では依然として「オレオレ詐欺」の電話が頻発しています。

また、最近、自宅へ訪問してきた『警察官を名乗る不審人物』に銀行の通帳やキャッシュカード、暗証番号等を騙し取られる被害が発生しています。

警察官が自宅を訪問して銀行の通帳等を預かる事はありません。

見かけた場合は直ちに
110番通報して下さい。



岐阜中警察署のQRコード



